

第 6 次日高市総合計画基本構想（案）に対する意見結果について

1 日高市行政経営審議会

対 象 日高市行政経営審議会委員
募集期間 令和 2 年 2 月 18 日～ 3 月 13 日
結 果 提出者数… 4 人、意見数… 16 件

2 日高市議会

対 象 日高市議会議員
募集期間 令和 2 年 2 月 19 日～ 3 月 13 日
結 果 提出者数… 6 人、意見数… 27 件

3 市民コメント

募集期間 令和 2 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日
結 果 提出者数… 2 人、意見数… 6 件

第6次日高市総合計画基本構想（案）に対する意見結果

1. 将来都市像について

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
1	第5次同計画の達成状況等を踏まえ、かつ、将来人口推計に基づく日高市の人口減少という現状を的確に受け止め、人口減少を最小限に抑えけるとともに、このような取り巻く環境が厳しい状況の中、市民憲章、都市宣言等の基本理念（ミッション）を達成するための基本構想が適切に策定されています。また、これを策定するに当たり、市民ワークショップ等を開催し、市民の意見を踏まえるなど市民目線で策定されていることも評価できます。	将来都市像について評価をいただきありがとうございます。
2	第5次基本構想では「新しいまちづくりの基本理念」があり、将来都市像が導かれています。第6次基本構想では平成元年に定めた「日高市民憲章」、平成7年に定めた「ふれあい清流文化都市宣言」という普遍的な大きな理念があり、これに市民からの提言を踏まえて将来都市像を定めたという理解でよろしいでしょうか。この2つの宣言は後期基本計画では記載されていますが、同様に第6次計画書に記載してほしいと思います。	お見込みのとおり、第6次日高市総合計画基本構想の将来都市像は、本市の普遍的な理念である「市民憲章」「ふれあい清流文化都市宣言」を基に、市勢や特性、市民の意見を踏まえて定めております。この市民憲章及びふれあい清流文化都市宣言は、次期総合計画の冊子にも掲載を予定しております。
3	1ページ(4)「ふれあい清流文化都市」 将来都市像を分解して次のような一文があります。 「ふれあい清流文化都市」 地域での共育（造語）や支え合いにより心に潤いと安らぎを与え、…とあります。文章の主旨が「共育（造語）」という言葉の定義が造語であるがゆえに、明確にはわかりません。インターネットでも造語ということで、紹介されている一文がありますが、この言葉の持つ意味が一般社会で共通認識としてオンライン化されているのでしょうか。公用文である計画書は、誰が読んでも理解できる平易な言葉を使って記載したほうがよろしいかと思えます。 千代田区のホームページを参照したところ、「千代田区共育推進計画」というところで、記載されていました。ここにおいては、 (注釈)「共育」とは「共生」の理念のもと、家庭・学校・園・地域等が共に一体となって子どもを育て、また、自らも育てていくという考え方です。 とあります。 基本構想で「共育」という言葉を使用するのであれば、千代田区と同様に注釈を記載したらどうでしょうか。	ご指摘のとおり「共育…学校・家庭・地域等が一体となって教育を行い、受ける側と共に学び成長するという考え方。」と注釈を記載いたします。
4	本年度末はコロナウイルスにも災いされ身辺何かと余裕なく遂に本日に及びコメント粗稿も思うに任せず、誠に残念乍ら貴課原案をプラットフォームとして小生のコメントに変えさせていただきたく存じます。貴案中の赤字部分をもってコメントと了解いただければ幸いです。なお、前5次の際の記憶もあり、今回が最後とっております。以上 将来都市像 誰もが安心して住み続けられる <u>活気あるふれあい清流文化都市</u> 日高 (3)「住み続けられるまち」 生活を支える基盤と利便性が確保され、 <u>活気ある</u> 都市機能の集約と産業の活性化や雇用を創出し、環境負荷の少ない持続可能なまち ～ <u>活気あるふれあい清流文化都市</u> ～ (4)「ふれあい清流文化都市」 地域での共育（造語）や支え合いにより心に潤いと安らぎを与え、 <u>首都圏下</u> でカワセミが飛ぶ豊かな自然と歴史・伝統・風習を大切に、特色ある産業や観光のあるまち	ご意見ありがとうございます。 今回の第6次総合計画における将来都市像の策定にあたっては、公募市民によるワークショップを開催し、将来都市像案を作成いたしました。市民ワークショップから提言いただいた複数の案の中に、ご意見のような「活気のある」というフレーズが含まれたものもありましたが、ワークショップメンバーによる選考の結果、今回お示した案となっております。「活気ある」まちづくりは、本市においても重要であると認識しており、将来都市像を実現するための基本方針において「活気に満ちたまちづくり」を方針の1つとしています。「首都圏下」を加えることで、都市部に位置しながらもカワセミが飛ぶ豊かな自然があることを強調する表現とすることができるとは思いますが、「ふれあい清流文化都市」については都市宣言であるため、これに用いている表現を引用させていただいています。

2. 基本方針について

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
5	各基本方針に対する個別の意見は、特にありません。7つの基本方針は、バランスが取れており、かつ、上位に位置する基本構想として包括的かつ普遍的なものとなっており、当面10年間で陳腐化することはないものと考えられます。	基本方針について評価をいただきありがとうございます。
6	第5次基本構想では、「施策の大綱」に5つの方向を定めています。第6次基本構想では7つの「基本方針」を定めています。今回は、「施策の大綱」を「基本方針」に置き換えたという理解でよろしいでしょうか。	第6次基本構想は地方自治法による基本構想の策定の義務付けが廃止され、本市の条例である「日高市基本構想の策定に関する条例」に基づき初めて策定するものです。同条例第2条において①市が目指す将来都市像②まちづくりの基本的な方針③土地利用を定めることとしていることから、お見込みのとおり第5次基本構想の「施策の大綱」は、6次では「基本方針」としております。
7	第6次基本構想では、目標人口の記載がありません。第5次基本構想では平成32年（令和2年、2020年）の人口を58,000人と見込んでいます。現状、令和2年2月1日現在55,645人で目標人口を下回っています。この状況について、様々な要因が考えられると思いますが、この評価もありません。 国立社会保障人口問題研究所の人口推計では、基本構想目標年度令和12年度（2030年）で、50,718人、さらに長期の2060年では、33,976人となっています。また、年齢区分別人口は年少人口の割合が低下し、高齢人口の割合が上昇しています。このトレンドの中で、今後、急激に人口が減少し、高齢者が人口に占める割合が非常に高い社会になることが見込まれています。 人口は、上下水道、学校、福祉施設などの規模や容量を決定する場合、また、財政や税制を決定していく場合などの基礎になるものです。 今後、本市がどのような市を目指していくかという方向性を示す意味で、10年間の基本構想で示さないのであれば、5年間の基本計画で示してほしいと思います。さらに実績値や国立社会保障人口問題研究所の推計などのデータを示すことで、市民の理解も深まると思います。	ご指摘いただきました、将来人口推計、将来人口目標につきましては、前期基本計画に掲載したいと考えております。これによって将来人口推計、将来人口目標を5年後に見直しを図り、後期基本計画に反映させていきたいと考えております。また、ご意見にあるように、人口減少、少子高齢化は全国的に大きな課題となっております。そこで、本市では、第6次総合計画前期基本計画において、地方創生と人口減少克服のための計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をリーディングプロジェクトに位置付け、重点的に取り組むと考えてございます。
8	基本方針の順番を訂正。1を4へ、2を5へ、3を6へ、4を3へ、5を2へ、6を1へ変更。	方針の番号は優先順位を示すものではなく全て同列です。その旨を付記いたします。
9	将来都市像はとても良いと思います。 以下、7つの基本方針についてです。 日高の現状（周辺環境、時代背景を含む）や課題を踏まえた戦略的な議論は、基本計画以降で提示するもので、基本構想の段階ではそういう視点ではなく、あくまで日高の価値観を示すような、普遍的な方針が書かれると認識しています。 従って、手段を特定する記述は避け、また少なくとも10年間は通じる普遍的な内容にしておく必要があると考えます。 そうした意味合いのものと考え、何をもちいて内容の是非を判断するべきか、迷うところではありますが、将来都市像が、SDGsの理念に近い文言であること、奇しくも2030年というターゲットが同じであることから、SDGsの観点を参考にしながら、下記、意見させていただきました。 なお、「日高ならではの」のものにすること、日高の固有名詞を入れることではないと思います。その点は混同されないほうが良いかと思います。	将来都市像について評価をいただきありがとうございます。 基本方針については、いただいたご意見をもとに見直しを行いました。
10	基本方針1 安心、のびのび、社会全体で教育の支援、という3つのポイントは良いと思います。 しかし、「小中一貫教育を全6地区で」は、あくまで手段の一つであり、ここに書かれるには違和感があります。 ここは子育て方針の項ですから、どんな子どもを育てたいのか、の視点が一言入れる必要があるのではないのでしょうか。自分の頭で考えられる子、未来を創造する力を持った子、ESDの視点、等。	いただいたご意見を踏まえ、「小中一貫教育を全6地区で…」を削除し、「児童生徒の能力と個性を引き出し、自ら考え、自らの手で未来社会を切り拓く力を育む小中一貫教育を目指します。」に修正しました。
11	基本方針2 些末な指摘になりますが、「医療・福祉の関係機関と連携し、」を「医療・福祉の関係機関とも連携し、」とした方が良いと思います。	いただいたご意見を踏まえ、「医療・福祉の関係機関などとも連携し、」に修正しました。
12	基本方針3 「生きがいを持って学べる」という題目に対し、「生きがい」が「喜び」に書き換えられているだけなので、ここは、「生涯にわたり喜びをもって学び続け」ている状態がどのような状態なのか、もう少し書かないと方針として弱い気がします。何をもちいて喜びなのか？知的好奇心を満たすこともそうですが、単に机上の座学をし続けるだけでなく、アクティブシニア（高齢者の社会参画）の視点を入れたいと考えます。	いただいたご意見を踏まえ、「市民一人一人が高麗郡建部1300年の歴史ある郷土を愛し、自らの持つ能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで心豊かに生きることができると目指します。」に修正しました。
13	基本方針4 災害に強い安全で住みよい街にするには、国県道への道路ネットの構築が必要なのではないかと。面整備はピンポイントにすぎない。	ご指摘のとおり国県道へのアクセスを含めた市内の道路ネットワークが重要であると考えております。市内内外を含め道路ネットワークを踏まえた市道の整備を進めてまいります。

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
14	<p>基本方針4</p> <p>「安全」が2文目、「快適」が1文目、と読みとれます。2文目は良いと思います。</p> <p>1文目について、「高麗川～区画整理事業など」は冒頭に示したように個別の手段に過ぎるので、記述すべきではないかと思ひます。また、「快適」＝「高麗川駅周辺や旭ヶ丘などの都市機能の整備」と読み取れ、偏りを感じます。</p> <p>「都心へのアクセスの良さを活かし、」とか（適語は分かりませんが）駅周辺の都市部～団地～集落地域まで多様な住環境があるのも日高の魅力だと思ひるので、「多様なニーズにこたえる」といった方針を示してはいかかでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「高麗川～区画整理事業など」を削除し、「日常生活を支える快適な住環境を保ち、地域の特性に応じた都市機能の計画的な…」に修正しました。</p>
15	<p>基本方針5</p> <p>太字部分の説明として、「自然環境と生活環境の保全」という文言が方針として弱く、「緑きらめくまち」は逆に抽象化されてしまっています。</p> <p>また、環境保全の項として、「日和田山や巾着田や高麗川」だけになっていますが、昨今、世界的に環境問題への対処の必要性が高まっている中、地球環境問題に触れないのは違和感があります。</p> <p>例えば、「自然環境負荷の少ないまちづくり」とか、「いつまでも住み続けられる地球環境を守る」とか、「気候変動に対処する」といった視点は入れたと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「日和田山や巾着田、高麗川の清流に代表される豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承していくため、自然環境と生活環境の調和を図り、循環型社会の形成に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。」に修正しました。</p>
16	<p>基本方針5</p> <p>豊かな自然と歴史の調和したまちをつくる</p> <p>日和田山や巾着田、高麗川の清流に代表される豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承していくため、自然環境と生活環境の調和保全を図り、循環型社会の形成に取り組み、環境負荷の少ないまち緑きらめくまちを目指しめざします。また、豊かな自然と市内各地に存在する歴史的財産を生かし、遠足の聖地である高麗郷を中心とした特色ある観光地づくりを目指しめざします。</p>	<p>歴史については、基本方針3において記述しており、生涯学習・社会教育、歴史・文化などの分野に関する方針としております。また、基本方針5については、自然環境、生活環境、循環型社会などの分野に関する方針としております。</p>
17	<p>基本方針6</p> <p>「遠足の聖地」という言葉が、今後10年間、基本方針として新鮮さを持ち続けられるフレーズになるかには、やや疑問があります。「遠足の聖地である」は削除しても良いと思います。</p>	<p>日和田山や巾着田を含む高麗郷一帯を整備し、住み続けたい、来てよかった、住んでみたいまちを目指すため、平成29年4月8日に「遠足の聖地」を宣言いたしました。今後もこの宣言の趣旨を踏まえ、本市の財産である自然や歴史を生かした施策を展開させてまいります。</p>
18	<p>基本方針6</p> <p>魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる</p> <p>本市の恵まれた立地条件を生かし農業・工業・商業バランスのとれた産業の振興を図ります。また、豊かな自然と市内各地に存在する歴史的財産を生かし、遠足の聖地である高麗郷を中心とした特色ある観光地づくりを目指しめざします。（「まためざします。」を基本方針5へ追記する。）</p> <p>本市は首都圏JR八高・川越2線に西武を加え、さらに圏央道・国道の接点に関越高速道を生かし、外からは広く公共機関や持続可能な公益施設を導入し、内では農業・工業・商業のバランスのとれた産業の振興を図ります。</p>	<p>基本方針6については、観光や農林商工業などの分野に関する方針としております。ご意見を参考に本市が活気のあるまちとなるよう施策を推進してまいります。</p>
19	<p>基本方針7</p> <p>第5次基本構想では、「第5章 基本構想推進のために」と行政運営、財政運営のことが、かなり丁寧に記載されています。基本方針7に置き換えたという理解でよろしいでしょうか。ここの基本方針7で第5次のように記載することは、残り6つの基本方針とのバランスもあると思ひますので、基本計画の中で、説明を加えて記載してほしいと思ひます。</p>	<p>お見込みのとおり、第6次基本構想では、「基本方針7：信頼される行政運営を推進するまちをつくる」を定め、将来都市像実現のためのまちづくりの基本方針の一つとしております。行政運営や財政運営などの具体的な施策内容につきましては、前期基本計画の中で掲載してまいります。</p>
20	<p>基本方針7</p> <p>行政が、何を持って「信頼される」と考えているのかを示す重要な項だと思ひます。</p> <p>大切な協働の視点ですが、「市民と力を合わせて、行政運営と財政運営をめざす」という流れには違和感があります。市民と協働して実現するのは、行政運営と財政運営ではないと思ひます。</p> <p>また、適切な情報開示、透明性、も入れるべきだと思ひます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「将来都市像を実現するため、時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めます。また、行政の透明性を高めるとともに、誰もがまちづくりに参画できる機会を設け、多様化する市民の意見を市政に反映し、市民の視点に立った行政サービスを目指します。」に修正しました。</p>
21	<p>基本方針7</p> <p>信頼される行政運営を推進するまちをつくる</p> <p>将来都市像を実現するため市民と力を合わせて、また、隣接自治体とは行政案件の促進を図り、計画的かつ効率的な行政運営と持続可能で健全な財政運営をめざします。</p>	<p>基本方針7の近隣自治体と連携促進については、ご意見のとおり今後ますますその必要性が高まるものと認識しております。ご意見を踏まえ、「計画的かつ効率的な行政運営」を「時代の変化に対応できる持続可能な行政運営」に改め、これをかなえる施策の1つとして前期基本計画で広域行政の推進に関する施策を掲げてまいりたいと思ひます。</p>

3. 土地利用構想について

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
22	4 ページに「社会構造の変化と併せて土地利用についても適切な対応が必要」との記載がありますが、現行の上部団体の運用方針（法、規則等）では、今後も日高市の発展につながっていくとは考えられません。特区制度等の新しい手法を考える構想としてください。	土地利用に関する基本的な方針については、現行制度を踏まえたものとしております。「社会構造の変化と併せて土地利用についても適切な対応が必要」については、この度、人口減少対策として立地適正化計画を策定したように、今後も変化に応じた土地利用に対応していく必要があることを記述したものです。 なお、特区制度等の新たな手法の活用につきましては、今後も地域の特性に応じて、様々な活用方法の可能性について研究をしております。
23	県道飯能寄居線、県道川越日高線、県道日高川島線沿線部分において、農業系地域および集落地域にゾーニングされている部分においては、日高市における街の成り立ち等の過去の経過を総合的に判断してゆくと、高麗、高麗川、高萩の3地区の連携と他市町との連携の考え方から国・県道を活用した沿道サービス業等のロードサイド活用型の商業施設の立地が日高市の実態にあったものと考えられます。そのためにも、上記の県道沿道の両側約50～100m程度のエリアを沿道サービス業の立地可能な住居系地域とすべきではないかと考えます。 都市計画道路、原宿旭ヶ丘線、南平沢田波目線、日高鶴ヶ島線のすでに整備完了済区間沿道においても、多額の税金を投入することにより完了した事業でありますので、その沿道の活用を考えることは行政の責任と考えますので、上記の県道沿道の考えと同様に、住居系地域にゾーニングすべきと考えます。	将来土地利用構想図につきましては、環境や景観、資源維持、開発等の観点から総合的に検討し本市の土地利用の指針を示すものとなります。ご指摘の箇所については、土地の現況、排水施設の有無等から一律に地域を定めることは困難であるため案のとおりとしております。 なお、沿道サービス業等のロードサイド活用型の商業施設等の立地につきましては、規制法等に基づき個別の開発事案ごとに対応できるものと考えます。
24	住居系地域 将来の土地利用構想図のもと、移住を強力に促進する方法として、移動された住民には、さらに何らかの税制優遇措置を適用した施策があれば移住率が伸びるのではないかと思います。また、海外からの移住者に対応する長期的な施策も検討を始める必要もあるかと思えます。	第6次総合計画では、人口減少対策や地方創生に関する計画である「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をリーディングプロジェクトに位置付け重点的に推進してまいりたいと考えております。ご指摘の件については、「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で検討してまいります。
25	住居系地域及び商業系地域 人口密度の高い駅周辺の整備はもちろん重要であるが、公共交通機関の通っていない周辺地区を見捨てることなく、インフラ整備や交通弱者の救済にも力を入れて頂きたい。	将来土地利用構想図については、土地利用規制に関わる規制法等を勘案し、市の土地利用の方向性について地域区分により示したランドデザインです。この将来土地利用構想図に示した地域区分により、既存集落も含め、引き続き、インフラの適正な管理や地域公共交通の充実にも努めてまいります。
26	商業系地域 JR高麗川駅東口の開設については、3ページの【基本方針4】で記載されていますが、ここではJR高麗川駅…商業業務機能としての土地利用を誘導します。 東口開設、自由通路ができれば、利便性が向上し将来的には高度な土地利用が図れると思われれます。第6次総合計画のビッグプロジェクトだと思えますので、もう少し説明を加えた記載としたらどうでしょうか。	高麗川駅東口開設及び橋上化については、具体的な施策として前期基本計画において記載いたしません。記載方法については、ご意見を踏まえ検討してまいります。
27	商業系地域 一定の場所に小売店（一人経営の方も含め）を誘致して、歩いて買い物ができる商店街を作り、小売店への税制優遇措置等を設け、ミニショートシティで、民間資本が循環するような制度も研究する価値があるかと思えます。	本市には商店街がなく、市民意識調査でも商店街を希望する個別のご意見もいただいております。今後、新たな事業を展開させていくうえで、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
28	将来土地利用構想図について、高麗川駅東口における商業地域の用途変更は、面的整備が伴わないかぎりハードルが高いのではないのでしょうか。日高市の商業パテンシャルを考えると商業フレーム拡大は厳しいのでは。	ご指摘の箇所については、高麗川駅東口通線整備を見据え、道路の南側について沿道サービス等の立地を想定したものです。商業系地域とすることで、商業施設等の立地を進めていきたいという市としての考えを示してまいりたいと考えております。
29	工業系地域 国・県の施策の方向性を勘案しながら、さらに土地利用の規制を緩和する方向と特区の研究も必要かと思えます。	特区制度等の新たな手法の活用についてにつきましては、今後も地域の特性に応じて、様々な活用方法の可能性について研究をしております。
30	産業系新市街地地域 旭ヶ丘の土地区画整理については、3ページの【基本方針4】で記載されていますが、ここでは「旭ヶ丘」という言葉は記載されていません。第6次総合計画のビッグプロジェクトだと思えますので、もう少し説明を加えた記載としたらどうでしょうか。	旭ヶ丘地区の産業系土地区画整理事業については、具体的な施策として前期基本計画において記載いたしません。記載方法については、ご意見を踏まえ検討してまいります。
31	農業系地域 現在も実行していると思えますが、さらに、農業従事者（個人）を組織化し、運営は、民間のノウハウを取り入れ国内はもとより、海外に特産物を出荷が出来るよう、質・量及び価格設定を研究することも必要かと思えます。（商工会との連携）	担い手農家の育成や特産品創出等の具体的な施策につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただき、研究してまいります。

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
32	農業系地域 農業後継者不足による農家の減少。それに伴い日高の特産品の零細化が心配される。また、耕作放棄地の増加による害獣の増加や荒れ地による火災等の発生に懸念がある。それらの対策も具体策を持ち組みで欲しい。	農業後継者対策や特産品の創出、遊休農地の活用促進等の具体策につきましては、いただいたご意見を参考に前期基本計画や実施計画策定の際に検討してまいります。
33	森林保全地域 市内の森林面積は、それほど広くはないので、管理は比較的容易ではないかと思えます。又都心に近い利点があります。国の環境基準等々研究し、樹木、歩道等の管理を長期的計画で行い、特に海外の行楽客を視野に、森林全域を市立自然公園的な方向にもっていく研究も必要かと思えます。電気・水道等のライフライン施設は必要限度内で設け（自家発電・井戸・給水車等を活用）維持・管理を容易にする。又入園料・雇用等を研究し、承知しているかと思えますが、PFIの次の段階として注目されている手法のコンセッション方式も研究されたいと思えます。	人口減少対策、観光施策における一つのご提案として研究してまいります。
34	集落地域 高齢化に伴い、人口減少が急激に進む地域も出てくるのが想定されます。そして空家も増えるとともに、歳入減額によりライフラインの維持・更新もむずかしい状況が出てくると考えます。そこで水道・買い物などは、線から点へと移行する施策（小売りの移動販売・給水車等）も研究する必要があると考えます。	人口減少対策における一つのご提案として研究してまいります。
35	ふれあいゾーン 森林保全区域と同じになりますが、現在、実施している公共交通の場から、観光客を誘導し、森林・歴史的建造物などを巡る様々なコースを大きく広げ、市立自然公園的な構想を研究することも必要かと思えます。	本市では、平成29年度に「遠足の聖地」を宣言し、高麗郷一帯をPRしております。今後も高麗郷を中心とした観光活性化を進めてまいります。

4. 基本構想全般について

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
36	目標を立てそれに向かって計画を作り、具体策を考え取り組んでいくことが達成へ向かう道であるとする。それに従うと、市の将来都市像という目標を立て第6次総合計画は市の発展のために期待が持てる。ただ、具体策がどのようなものか。7つの基本方針や土地利用構想も机上の空論にならないように願います。	基本構想について評価をいただきありがとうございます。 ご意見のとおり、基本構想を具現化していくために、前期基本計画を定め、分野ごとの施策を体系的に整理し実行性の高いものとしてまいります。
37	7つの基本方針で子ども、高齢者、文化、教育、安全、防災、市民生活、都市整備、環境、産業、循環力、市民参加、行財政などが網羅されており文言についての意見はございません。 土地利用の方針についても同様です。 今後、基本計画段階での話になると思えますがSDGsに対応した取組を重点的に掲げ17のゴールと169のターゲットのどれに該当するかを明確にさせていただきたく思います。そしてそれらの完遂を掲げSDGs未来都市に選定されることを望みます。	基本構想について評価をいただきありがとうございます。 SDGsが目指す国際社会の姿と17の目標は、本市が目指す「誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」を実現する都市の姿と重なることや、リーディングプロジェクトに掲げる「日高まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組む地方創生等の対策にも資するものであることから、前期基本計画においてSDGsの視点を取り入れ、将来都市像実現の推進力の一つとしていきたいと考えております。 SDGsの達成に資する施策については、17のゴールを示すアイコンなどによりわかりやすく明示してまいりたいと考えております。
38	基本構想全体に対する意見 第5次日高市総合計画が実施された10年前の平成23年から、人口減少と高齢化問題は当時から注目されており、私が区長をしていた20年前には今日の上記問題については既に論議されていた。しかし、日高市が基本構想に掲げた将来都市像は「絵に描いた餅」であり、その実現に向けこの10年間無駄ともいえる市政運営を行ってきた。 このままでは2030年にはおそらく50000人を割る人口状況になり、市の財政状況も10年後には今以上に深刻な状況が予測でき、消滅都市になってしまう可能性も心配される。 趣旨にも記載されている民生費が10年前と比較して171%と大幅な増加となり、一方、歳入の内、市民税の収入は10年間横ばい状況で減少傾向にある。若い働き世代の人口が市外に流失し、一方高齢化が急速に進む本市において今日の財政状況は予測できた。 今後ますます増額が予測される民生費、教育費、それに加え公共施設の長寿命化計画の実施、小中学校一貫教育政策の実施、高麗川駅橋上化工事計画、給食センター新築工事計画、台風被害工事の実施等があり、財政収入の安定的増加政策と若い世代の転入促進政策、企業誘致等が重要なカギとなると考える。 現在、市が目玉政策にして実施されている「遠足の聖地」宣言やシティブロモーション動画による観光誘客などの人口減少対策事業を進めているが、両事業の実施に力を入れても経済的効果は小さく、人口減少対策にしての効果にも疑問がある。	ご意見ありがとうございます。 人口減少は国家的な課題であり、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける対策を講じることが急務であることから、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が施行されました。これを受けて本市では、平成27年から令和元年度までを計画期間とする日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでおります。 戦略に基づく対策前である平成26年の社会動態は185人の減少（転出超過）でしたが、平成27は130人の減少、平成28年は144人の減少、平成29年は42人の増加（転入超過）、平成30年は8人の増加となっており、人口流入増加策としては一定の成果を得ていると考えております。一方、出生数・合計特殊出生率については、平成26年以降減少していることから、結婚・出産・子育てに関する取組の更なる充実が必要であると考えております。 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、稼ぐ地域の実現を掲げており、旭ヶ丘地区の産業系土地区画整理事業による企業誘致などにより自主財源の確保を図りつつ、次期まちひとしごと創生総合戦略を第6次総合計画前期基本計画におけるリーディングプロジェクトとして位置づけ、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

5. その他のご意見・ご提案

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
39	<p>その他の意見・提案</p> <p>毎年行われている外部評価については、例年各部署において所管する事務事業を内部評価として自己評価し、そのうちから「まち・ひと・しごと創生」をキーワードとして10の事務事業が選定されています。この外部評価についても、次の第6次総合計画と一体性・整合性を持たせてはいかがでしょうか。</p> <p>この総合計画については、市民憲章・都市宣言（ミッション）→基本構想→基本計画→実施計画により、構造化・体系化されていますが、当該実施計画の実施（所管）部署を明確化し、これまでの外部評価における対象の事務事業に代わって、当該部署による実施状況の達成度及び進捗状況を外部評価の対象とし、これを第6次総合計画の翌年度から毎年外部評価を行うものとしします。</p> <p>例えば、基本構想のうち基本方針7「信頼される行政運営を推進するまちをつくる」→基本計画（前期）「公共施設の再編計画（第1期）の実施」→実施計画「〇〇小学校と〇〇中学校の施設一体型の整備」と仮定した場合、対象の所管部署を「総合政策部財政課」とし、当該計画のうち当該年度の目標に対する達成度・進捗状況ができる限り数値化し評価するものであります。</p> <p>趣旨としては、総合計画と外部評価を統合することにより、計画から評価・改善へと一貫性・整合性をもつことができ、PDCAサイクルスパイラルアップをもって的確に進捗管理できる体系となり、また、評価対象の選定においても恣意性が否定され、公平性、納得感の高いものとなると考えられます。参考にさせていただければと存じます。</p>	<p>「その他の意見・提案」において行政評価制度についてのご提案をいただいておりますが、その趣旨は、1つの事務事業を単体で評価するのではなく、組織として所管している事務事業を見渡して評価し、上位の施策目的に対する手段の効果検証についてのご提案だと考えます。</p> <p>現在当市で行っている事務事業評価は、事務事業そのものを評価しており、上位の施策に対する貢献度や構成する事業群における優先度等の評価について課題があると感じております。今回のご提案のように、個々の事業だけでなく、上位の施策に対する事業群全体を評価できるような仕組みを検討してまいりたいと思います。</p>
40	<p>市は、市民ワークショップを通し、市民の声を総合計画に反映しようとしていることが分かった。土地利用計画の構想には市の将来を見据えた戦略性と具体性が伴っていると考えられ、市が直面している公共施設の再編計画も行政の素人ながら理解できた。同時に、これらの計画をもとに公共施設の着工に踏み込んだ場合に市の経済や市民生活に与える影響についても分析していく必要があると思われる。今後の行政経営審議会では、土地形質の変更や公共施設の建設によってもたらされる市民の消費行動の変化や環境アセスメントについても部分的に検討できればよいと考えている。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>施策の効果検証や施策の立案において、統計データを活用していくことは妥当性や有効性を検証していく上で重要であると考えております。引き続き、審議会において専門的な見地でご意見をいただきたいと思ひます。</p>
41	<p>「令和元年度第6次日高市総合計画市民会議市民ワークショップ提言書」のp.14</p> <p>提言3の「誰もが健康で楽しく過ごせるまちへ」に関し、昨今全国で感染が拡大しているコロナウイルスを受け、可能であれば総合計画内に未知の感染症に備える提言があればよいと思われる。他の自治体に先駆けて未知の感染症に対する備えを謳うことにより、市民が安心して生活できるまちであるという印象を共有できると考えられる。</p>	<p>現在、感染症対策につきましても、蔓延の予防のため、市民への適切な情報提供、普及啓発、予防接種体制の整備等に取り組んでおります。今後、ご意見にある「未知の感染症に対する備え」につきましては、危機管理や健康づくりの観点から、地方自治体として取り組める範囲等を見極めてまいります。</p>
42	<p>「令和元年度次期まち・ひと・しごと創生戦略の策定にかかる市民ワークショップ」のp.1-27</p> <p>ワークショップ開催時に市からA、B、C、Dの各グループ参加者に対し、日高市の財政状況の概要についてご説明されたかをご確認いただきたい。「日高市公共施設再編計画の概要」は市の財政が分かりやすく把握できるため、市民が今後できること、できそうなこと、できないことを考察するきっかけを提供できると思われる。</p>	<p>次期総合計画は、市民に分かりやすい計画とすることを策定方針として進めております。ご指摘の件につきましても市民に分かりやすい標記としてまいります。</p> <p>今回のワークショップでは、人口減少対策として自由な発想と既存の枠にとらわれない斬新なアイデアをいただくため、財政状況の細部については説明していません。ただし、ワークショップにおいてご提案いただいたものを参考に、具体的な取組について検討していくうえで財政状況を踏まえたものとしてまいります。</p>
43	<p>「令和元年度次期まち・ひと・しごと創生戦略の策定にかかる市民ワークショップ」のp.4</p> <p>[ひと]グループAの戦略プロジェクト「私を日高に連れて行って」では、施策として新しい祭りの創生が謳われている。その一方で、普段は気が付かない日高の魅力の再発見も移住推進に有効だと思われる。その1つとして、栗坪地区で7月に行われているお盆の行事を取り上げたい。旧暦のお盆頃に各家庭の玄関先で燈火が行われている様子は、非常に幻想的で趣深い行事である。地域住民の方々の信仰の妨げにならないほどに市外に向けて情報発信されれば、移住の推進につながると思われる。</p>	<p>市の魅力を内外に発信することは、移住定住につながり、地方創生に資することであると考えます。本市では、平成30年度に作成したシティプロモーション動画を活用し、「遠足の聖地」としてPRし、観光誘客や交流人口の増加につなげております。</p> <p>今後、地方創生や人口減少の克服のための計画である次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するうえで、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
44	<p>防災・減災という公共事業には限度があります。とは言っても人の命を守ることは行政の最大の使命です。災害発生が想定される警戒地域等からの人の移動（優遇措置を検討）も視野に入れた施策も研究していくことも必要なことと思ひます。</p>	<p>将来都市像で掲げる「誰もが安心して住み続けられる」まちであるためには、防災に関する施策は重要であると考えます。ご意見については、防災・減災の観点から研究してまいります。</p>
45	<p>集会所がなくてもファミリーレストランで集会はできる。などとの考え方もあると言われております。民間施設の場を活用することも研究する必要があるかと思ひます。</p>	<p>地域の方々が民間施設を利用することが新たな賑わいやコミュニティの創出につながるなどのメリットもあると思ひますので、人口減少対策における一つのご提案として研究してまいります。</p>

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
46	<p>ライフラインの維持管理・更新を止める（ギブアップする地域場所も必要）覚悟も必要があると言われてます。ある地方では人口減少で、利用頻度が少ないとともに。維持管理の費用が捻出できず、信号機を撤去する自治体もあるようです。</p>	<p>今後少子化による人口減少と高齢化が更に進むことで、行財政運営への影響は避けられない状況です。ライフラインを含めた公共施設については経年による老朽化が進み、更新のための費用が増大する見込みです。こうした状況を踏まえ、公共施設再編計画、橋梁長寿命化計画、水道や公共下水道の事業計画等の各種計画を定め、今後到来する人口減少社会を見据えた計画的な公共施設の管理に努めてまいります。</p>
47	<p>高齢者は病院に通えず、又介護する同居の方もいないので、入院する人が多くなり、病院が人生最後の"移住"になると言われています。そして、集落は一定水準以下に人口が減ると急速に不便を感じ、集落を出る人が加速的に増え、限界集落になるとも言われています。人口移動も見据えた構想をされているかと思いますが、急速に変化することも検討・研究する必要もあるかと思えます。</p>	<p>人口減少は、日常生活において実感しづらいものだと思いますが、現に人口は減少しており、今後も人口が減少してことが想定されます。</p> <p>そのような中、第6次総合計画では、人口減少対策や地方創生に関する計画である「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をリーディングプロジェクトに位置付け重点的に推進してまいりたいと考えております。ご指摘の件については、「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で検討してまいります。</p>
48	<p>日高市の将来を見据えた大幅な制度改革と実行政策の作成及び即実施 土地政策：日高市全面積の87%を占める調整区域の大幅な開放と活用計画の作成 全面積の70%を占める農地の解放とその活用計画 都市計画法の改正：日高市調整区域の適正な活用計画の作成 森林保全地域の指定解除：日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の改正 自然エネルギーの活用：太陽光発電システムその他自然エネルギーを活用する企業誘致 農地を活用した太陽光発電所の誘致と国の補助金の確保 企業誘致：地元市民を雇用する産業系企業誘致 地場産野菜を活用する食品関係企業の誘致 ホテル事業を含む宿泊事業者 開発会社、ゼネコン、流通企業、観光事業者等企業との連携 森林環境贈与税及び森林環境税の活用：都内を始めとする大都市との事業の連携 市面積の25%を占める森林の活用</p>	<p>第6次総合計画策定にあたり実施した市民アンケート調査の結果において、本市に住み続けたいと思う主な理由の第1位が「自然環境がよい」となっています。また、アンケートの自由記述文のテキスト分析では、子育てや教育の充実などに関心をもつ市民は、同時に自然環境の充実も望んでいると思われる。このようなことから、本市の豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承し、住環境と産業が共生する土地利用を進めていくことが人口減少対策において重要な視点であると考えております。ご意見につきましては、人口減少対策における一つのご提案として研究してまいります。</p>

No	構想(案)に対する意見	市の考え方
49	<p>日高市に住み12年ほど経ちます。以前は旭川市、東京都板橋区、志木市、川崎市、また英国に在住した経験があります。仕事柄、30以上の国・地域を訪れましたが、中でも日高市をとてとても気に入ってます。海外の方が何名かお住まいになっているのも、理由がわかります。</p> <p>良い点：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) さびれていない活力ある田舎 2) 都心や地方へのアクセスの良さ（JR/西武/外環道）：都心への通勤需要は今は薄れます。それより地方へのアクセスが今は重要になります。 3) 日和田山、巾着田などの保全状況：人を十分に呼び込める広さがあります。 4) 人口が適正、ヨーロッパでは歩いて移動できる規模が適正といわれます。（多くても10万人まで、3から5万ぐらいが好まれる） 5) 医療・介護施設が比較的多い：埼玉医大病院がある安心感（毛呂ですが）や住むと高齢の両親の介護などで良さを実感します。 6) 清流都市・遠足の聖地のキャッチが全世代に魅力的：ヨーロッパの優先順位では一番が家族の次にロケーション（土地・風土）が来ます。ちなみに仕事はその次の次。 7) 流入者（県外・海外から）にやさしい人情地域：ここ日高が好きで移り住む方が多いです。私もそうです。などなど、多くの魅力があります。 <p>一方でもう少しという点も：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 住宅地、経済活動拠点のランドデザイン 2) 健康文化都市へ（例：市内の歩行者専用フットパスの整備） 3) 景観条例の制定（例：電柱の地中化など） <p>提案：バングラヤパキスタン、あるいはインドなどは、公的部門に比べて民間部門が未発達なので日本にはあまりない形態の企業体があります。いわゆるSocial Enterprise（注）と呼ばれます。特徴は、企業体が営利追求と、社会貢献（NPO）を同時並行で行うことです。</p> <p>日本にも、公営ギャンブルの収益金を社会貢献に活用している企業がありますね。</p> <p>市が率先して、この趣旨に賛同できる企業を誘致してはいかがでしょうか？</p> <p>事業としては例えば：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日和田山、清流高麗川やカワセミにちなんで、「日高市、鳥のサンクチュアリー」構想を立ち上げる。日本野鳥の会のフィールド施設を誘致し、野鳥観察用地（山、川、池）を設置して、必要な高麗川の整備、併せて水質日本一を目指す。札幌市のカムバックサーモン運動が有名ですね。かつては死の川と呼ばれた豊平川に今ではたくさんの鮭が遡上します。 <p>一方で、やってきた皆様を返さない、滞在のための宿泊施設を整備、民泊や市営住宅、テント村などの活用で、質の高いインバウンド消費を喚起する（故郷を損ねない）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 子供の郊外学習の需要に更に応えるためレインジャー（学芸員・シルバー人材）の育成・登録事業を行う。ネイチャーセンターを学校や役所などの空き部屋に設置して、体験型の自然観察需要にこたえる。また巾着田で行われている天体観察会も拡充、電車の時間を気にしないで夜まで安心して観測できる環境を提供する。 3) 市内の競技施設を改装、ポイントは特定スポーツに絞った高品質な設備を提供する。国内外の一流の選手が利用できる施設を提供する。イメージとしては、国内一流のアスリートが集うナショナルトレセンや大学生の合宿の聖地である菅平などが近い。国際大会の事前合宿などでも活用する。卓球、バドミントン、バスケットなどすそ野は広いのに以外に競技施設が整っていない種目を選定すること、大衆化、多目的化はかえってコストも大きくなる。あくまで強化・練習用施設なので観客席は不要。大規模ホテルなどは、市内の日帰り中心のゴルフ場などと連携して誘致すればよい。 思い付きです。 <p>注) Social Enterpriseについて</p> <p>多くの場合、営利部門の中心は銀行で、中小零細事業者への低利貸し付け（マイクロファイナンス）を行っています。</p> <p>営利部門は、銀行以外ではデパートやスーパーマーケットを展開、アパレルの製造販売、水道事業、農作物の貯蔵や流通、パルプ工場など多岐にわたります。</p> <p>社会貢献部門は、営利部門の利益を投入して、病院、学校、身寄りのない人々（多くは迫害された女性）への衣食住と職業の提供、農業指導などが中心です。</p> <p>日本でも最近、公益資本主義が話題ですが、日本ではビジネスの目的や消費者を含んだステークホルダーへの公益性という観点で言われることが多いようですが、これらの新興国では事業を民間部門と公益部門に会計上も明確に分かれていることが特徴です。日高でもあったらよいなと感じ記載しました。</p>	<p>本市の特徴を生かしたご提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご提案のとおり、今後のまちづくりを進めていく上で、官民連携は重要であると認識しております。</p> <p>採算性と公益性を兼ね備えた団体を中心になって地域のまちづくりを進めていくことは、地域コミュニティの活性化にも資することだと考えます。</p> <p>いただいたご提案につきましては、今後、本市がまちづくりを行う上での参考とさせていただきます。</p>